

質の高い大学教育推進プログラム 実施状況報告書

大 学 等 名	沖縄県立看護大学		
取 組 名 称	島嶼環境を活かして学ぶ保健看護の教育実践		
申 請 区 分	教育方法の工夫改善を主とする取組		
取 組 期 間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度 (3 年間)		
取 組 学 部 等	看護学部	取組担当者	前田和子
W e b サ イ ト	http://www.okinawa-nurs.ac.jp/		
取 組 の 概 要	<p>島嶼環境を活かして学ぶ保健看護の教育実践として、生活者の視点、協働能力、ICT活用能力を育む体系的な「島嶼臨地実習モデル」型実習を宮古島で開発した。その特徴は、大学教員と看護職による実習指導力向上のための協働プログラムの推進と、島嶼の住民がボランティアとして学生の教育支援に携わったことである。学生教育をとおして、学生の人材養成機能の強化だけでなく、看護職者の実践力、島嶼の住民の役割意識が向上した。</p>		

1. 取組の実施状況等

①取組の実施状況 【1 ページ以内】

(1) 取組の実施体制

大学に、学長が指揮する「GP 推進委員会」、実働部隊の「GP 教員チーム」、「事務局チーム」、「シンポジウムチーム」、「評価委員会」の5つの組織を置いた。宮古島には、保健・医療・福祉・看護リーダーで構成する「宮古島実習推進委員会」、実習指導者から成る「実習調整連絡会議」を置いた。大学と宮古島をつなぐ要として、「実習コーディネーター」と「ボランティアコーディネーター」を配置した。また、宮古病院内に宮古島教室を開き、職員を配置し、本学と教室間をつなぐ ICT 環境を整備した。

(2) 取組の実施計画に掲げた内容

①取組の全体スケジュール及び各年度の実施計画：平成20年度は、「島嶼臨地実習モデル」を開発し、大学と宮古島で上記の実施体制を立ち上げた。平成21年度は、立ち上げた実施体制を十分機能させ、各組織の連携強化を図り、6科目の臨地実習に本モデルを適用し実施した。同時に、学生、実習指導にあたる大学教員、モデル島の実習指導者、島嶼の住民（住民ボランティア）それぞれに期待される成果の観点から評価した。平成22年度は、宮古病院と大学との実習指導力向上のための協働プログラムを開発しつつ、臨地実習を展開し、本事業継続に向け取り組んだ。また、他島での応用可能性の視野に入れ本補助事業の総合評価を行い、最終報告書を作成した。

②取組に参加した関係者延数：学生137名、大学教員31名、宮古島専門職66名、住民ボランティア94名、外部評価者14名であった。

(3) 社会への情報提供活動

大学ホームページからの発信、報告書による関係機関や実習先、住民ボランティアなどに活動状況の周知、地方紙への掲載、NHK番組の取材、独自の情報誌「まあつき」の発行と関係者への配付など広く情報を発信した。

②. 取組の成果 【1 ページ以内】

本取組により期待される効果として、「学生」には、“生活者の視点”、“協働能力”“ICT 活用能力”の学び、「大学教員」には、教育力の向上、教育目標の具体的共有、「島嶼の看護職」には、看護実践の振り返り、継続教育の機会確保、「島嶼の住民」には、島嶼のストレングスの気づき、学生の学習支援に関わるという新たな役割の付加であった。学内では、G P 教員チームの下部組織として「実習評価作業部会」をつくり、質問紙とフォーカスグループインタビューを用いて評価した。

(1) 学生の評価

“生活者の視点”の学びは、宮古島では人々のつながりの深さ、地域の文化的な背景と生活の関連などに触れる機会が多く、実体験をとおして学んでいた。さらに、住民ボランティアによる民泊は地元の人々との交流だけでなく、生活の場から援助の必要性に気づくなど体験を広げる機会になっていた。“協働能力”の学びは、専門職同士の協働だけでなく利用者を支える地域や家族の協働、利用者同士の協働の様子を直接的に観たり聴いたりする機会が多かった。“ICT 活用能力”の学びは、大学と実習施設の指導者、学生、利用者とは画面を介してリアルタイムに交流を持つことができ、ICT は実習に役立つと肯定的に評価していた。

宮古島での実習は、人々が地域の中で様々な協働し支え合いながら生活していることを学びやすく、また、ICT 活用の意義が理解できる。

(2) 大学教員の評価

大学教員は6科目の専任教員は学生5名に対し1名の専任教員が宮古島で臨地実習指導を行い、科目担当責任者等は学内でICTを活用しカンファレンスに参加した。教員は、それぞれの科目で学生の反応をみながら実習指導の工夫を行い、評価ワーキンググループで学生の評価と照らし、フィードバックをさせながら教育力を向上させていた。また、宮古病院との実習指導力向上のための協働プログラムでは、科目の枠を超え、その取組は、情報誌「まあつき」を発行し学内と宮古病院で具体的に共有した。

(3) 島嶼の看護職者の評価

宮古島の看護職者のほとんどは臨地実習を初めて受け入れた。実習現場の変化は、「自己の看護技術などを振り返る機会となった」「学生受け入れへの意識が変化した」「指導のあり方に気づきがあった」「保健医療との連携が深まった」など、看護職者の変化が述べられた。また、宮古病院は大学との実習指導力向上のために28回の検討会議を経て、10回研修会が開催された。また、大学で開催する研修会はICTで受講した。教育の機会が確保しづらい島嶼地域で継続教育の機会拡大につながった。

(4) 島嶼の住民（住民ボランティア）の評価

住民ボランティアは、本学の学習支援を行うために、主体的に「みゃーく（宮古）の会」を32人のボランティアで組織化した。学習支援をとおして、「学生に支援できることがあり、役に立てた」「新たな役割は自己を向上させ、やりがいや生きがいになった」「ボランティア意識は活動をとおして地域で育てる」「地域の良さをいかし看護大学と地域をつくる」など島嶼のストレングスの気づきと新たな役割に気づき、さらに新たな地域づくり活動を計画し、意欲を示した。

③. 評価及び改善・充実への取組 【1 ページ以内】

本取組を推進するために評価委員会が実施体制で組織化された。取組の評価は、自己評価、臨地実習教育プログラムの評価、外部評価の3タイプがある。

(1) 自己評価

自己評価は、平成20年度に組織化されたGP教員チームの役割として位置づけられた。GP教員チームは作成された各年度の目的と実施計画に沿って自己評価をおこなった。平成20年度は、実施体制が順調に進行していることを確認した。また、全教職員には進捗状況が報告され全学的な取組ができると判断された。平成21年度は、「島嶼臨地実習モデル」型実習が計画通り着実に実施された。また、島嶼住民が住民ボランティアとして学習支援を活発に行っていた。平成22年度は、実習指導力向上のために宮古病院と大学の協働プログラムが開始され、次年度以降の島嶼実習指導者研修プログラムの開発を協働で実施していくことが決定した。また、住民ボランティアは学習支援を主体的に推進していることが調査で確認できた。

(2) 臨地実習教育プログラムの評価

学内で実働部隊のGP教員チームを構成した直後に下部組織として、臨地実習教育プログラムを評価する「実習評価作業部会」を立ち上げた。学長が部会長として看護教育担当教授を指名し、部会のメンバーは宮古島で実習指導予定の教員で構成された。平成20年度は、評価内容・方法及び担当者などについて検討した。また、本事業開始前に宮古島で実施された臨地実習について評価を行い、その結果を参考資料にするためでありパイロットスタディとして位置づけた。平成21年度・22年度は、上記記載の評価を実施した。実習評価作業部会は臨地実習教育プログラムについて、学生、大学教員、島嶼の看護職者、住民ボランティアから調査などで肯定的な評価を得た。学生は、“生活者の視点”、“協働能力”“ICT活用能力”が向上した。大学教員は、教育力の向上、教育目標の具体的共有につながった。島嶼の看護職者は看護実践の振り返り、継続教育の機会確保も得て看護実践力が向上した。住民ボランティアは、宮古島の良さに気づき、学生の学習支援に関わる意味を見いだしていた。

(3) 外部評価

外部評価は、平成21年度・22年度に各1回開催された。外部委員は、宮古島2名、県内2名、県外3名で広く看護以外の学識経験者や保健医療の専門職者で構成された。

平成21年度の外部評価委員から、評価方法として「島嶼臨地実習モデル」型実習の評価は最終学年での評価も必要である、短期効果と長期効果の評価が必要である、宮古島での実習と他の実習先での学びの違いを明確にする必要があるとの意見があった。実習方法として、“生活者の視点”は住民の生活を体験すると学べると思うので生活の場を実習場所にする提案があった。他島における適用の可能性については沖縄県の島嶼モデルごとに検討する必要があるとの意見があった。

平成22年度は、“生活者の視点”を学ぶ自習であり、看護職者の育成に活かせるプログラムであると高く評価された。この方法が県内だけでなく全国、アジアでも適用できるよう、細かい整理・分析を行い、普遍化への取組を継続するよう助言を受けた。

④. 財政支援期間終了後の取組 【1 ページ以内】

本取組が開始された平成 20 年度の第 1 回宮古島実習推進委員会（学識経験者、病院長、保健所長、社会福祉協議会会長、行政主管部長、看護部長、退職看護職代表、実習コーディネーター、ボランティアコーディネーターで構成）において、取組の概要の説明直後、委員長から大学に対し、教育の継続性の意義を唱え、財政支援終了後の考え方を求められた。取組期間中、大学と宮古島実習推進委員会は、機会あるごとに財政支援期間終了後のあり方について検討を重ねてきた。

特に、宮古病院とは、GP 終了後も実習拠点として、「島嶼臨地実習モデル」型実習が継続できるよう沖縄県に双方から働きかけてきた。

同時に、大学は、平成 22 年度に GP 事業が終了することを踏まえ、当該事業の成果と課題を受け、今後の方策を検討していたところ、厚生労働省の緊急雇用創出事業への採択を得て当該事業の継続が決定した。この財政措置を受け、「島嶼保健看護研修・研究協議会」を GP 終了前の平成 23 年 1 月に立ち上げた。同協議会は学長をリーダーとし、学部 GP で培った有機的な連携・協働により宮古地区の保健看護について研修・研究することで、本県の島嶼保健看護の推進に資することを目的としている。

平成 23 年度の事業計画では、学部学生の「島嶼臨地実習モデル」型実習の継続、実習指導力向上に向けた実習施設と大学との協働プログラム、島嶼保健看護に関する共同研究、島での保健医療福祉に関する研修などが承認された。

「島嶼臨地実習モデル」型実習は、平成 23 年度にはこれまでの 6 科目から 10 科目に増加し、島嶼看護職者と調整の結果、臨地実習の学生配置もほぼ決定した。また、住民ボランティアによる学習支援も継続的に行われることが確認された。他地域における適用の可能性については、継続して検討していくことになった。

実習指導力向上に向けた実習施設と大学との協働プログラムは、宮古病院と継続しつつ、その他の実習施設との新規研究プログラムを開始することになった。その他の実習施設にはニーズ調査を行い、必要と求めに応じたプログラムを始める予定である。

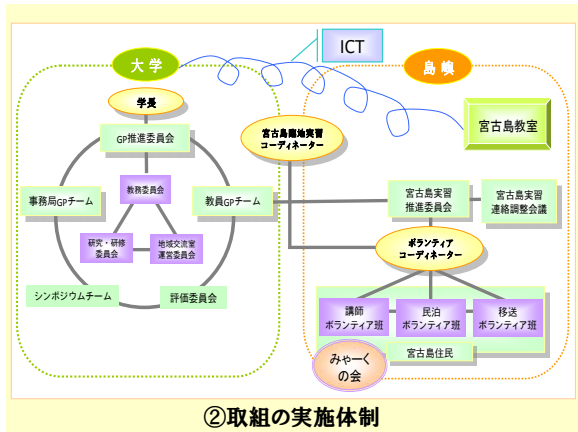
島嶼保健看護に関する共同研究は、実習先から発信する共同研究と大学から発信する共同研究について提案した。実習先から発信する共同研究は、今後希望を募るが、大学から発信する共同研究は具体的なテーマが承認された。

さらに、これまで学部 GP を推進してきた人材の活用方法についても検討され、OB 会を結成し、協議会の支援をしつつ、島嶼における看護教育の推進、将来保健医療を担う人材づくりに貢献していくことを確認した。

今後の課題は、財政支援がなくなっても島嶼臨地実習が継続発展するために、島嶼の看護職者の実習指導力と看護実践力を向上させること、及び住民ボランティアの組織力と主体性の強化および関係者の ICT 活用能力の向上である。

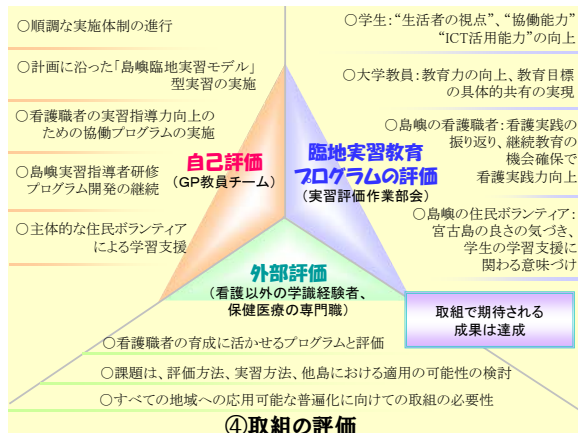
2. 取組の全体像 【1ページ以内】

①本取組の目的は、島嶼環境を活かして学ぶ保健看護の教育実践として、“生活者の視点”、“協働能力”、“ICT活用能力”を育む体系的な「島嶼臨地実習モデル」型実習を宮古島で開発し展開することである。



②取組の実施体制

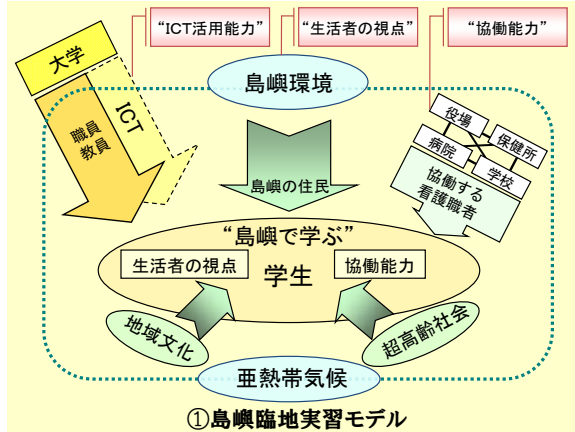
③取組の成果は、学生、大学の教員、島嶼の看護職者、島嶼の住民の4者がそれぞれの目標を推進していた。



④取組の評価

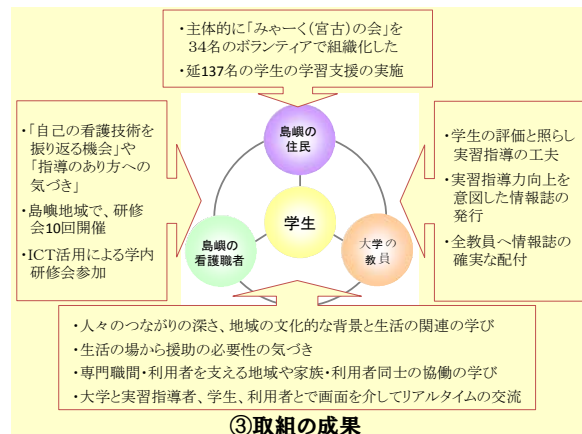
⑤財政支援期間終了後の取組は、本取組の開始時より、宮古島実習推進委員会委員長より問題提起があり、大学と宮古島実習推進委員会で検討を重ねてきた経緯がある。

「島嶼保健看護研修・研究協議会」を設置し、本取組の継続・強化に向け始動している。



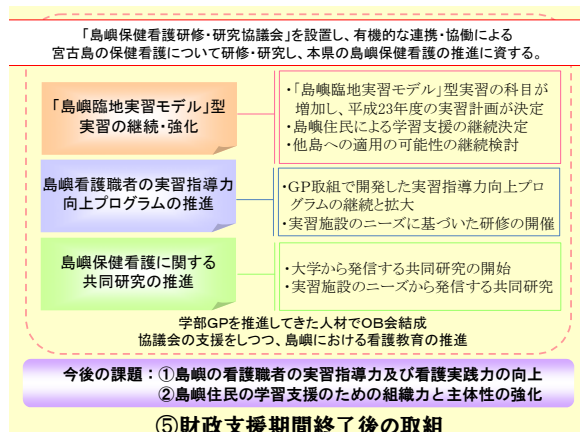
①島嶼臨地実習モデル

②取組の実施体制は、大学と島嶼からなる。大学には「GP推進委員会」など、島嶼には「宮古島実習推進委員会」などを置き、つなぎの要として「宮古島臨地実習コーディネーター」及び「ボランティヤコーディネーター」を配置した。



③取組の成果

④取組の評価は、自己評価、臨地実習教育プログラムの評価、外部評価で行った。取組で期待される成果は達成されていた。



⑤財政支援期間終了後の取組